

ブラジル政治・経済の現状 及び日伯関係

平成28年6月

在ブラジル日本国大使館

ブラジルの現状（概観）

- 昨年1月以降、政治・経済等で危機が継続中。しかし、司法の独立、報道の自由等、民主主義の根幹は堅固。
- 同時に、史上最大の汚職事件捜査の広がりが、ブラジル社会に「歴史的転機」をもたらそうとしている。

①汚職に対する国民意識の変化

②権力者不処罰（impunity）の終焉と、政治文化の変化の兆し

③コンプライアンス重視社会への移行

- ただし、汚職事件の解明が進むにつれ、司法取引に応じた大物容疑者の証言等から、有力政治家のほぼ全員が捜査またはその対象となりつつある。
- 今後、いつ捜査が終了し汚職政治家が一掃されるか、また、新たな政治指導者を見通すことは、困難な状況

I. ブラジル 政治 経済 情 勢

1 ルセーフ大統領の弾劾

…昨年12月3日、クーニャ
下院議長が弾劾請求を受理

本年カーニバル開けから連邦議会の審議が本格化

- 4月17日：下院本会議で可決（賛成367／反対137／棄権・欠席9）
- 5月12日：上院本会議で、上院での弾劾審議開始が決定（過半数の41名以上を超える55名が賛成、22名が反対）
- ルセーフ大統領は180日間停職（審理がそれ以上続けば一旦復職）
- テメル副大統領が、大統領職務を代行

（参考）弾劾請求の主な理由（下院報告書）

- ・2014年度予算において、財政悪化が明るみになるのを防ぐため、社会保障経費などを政府系金融機関に一時肩代わりさせたことが、連邦会計検査院決算で指摘。
- ・これが、議会の承認を得ない財政支出を禁じた財政責任法違反に反するというもの。



与党は、リオ五輪開幕前に弾劾法廷を結審させたかったが、最高裁の見解等もあり、日程短縮を断念

- ①特別委員会において、訴状や大統領側の反論を整理
→本会議（過半数）で採択されれば、法廷での公判開始が決定（8月1～2日頃）
- ②最高裁長官が裁判長を務め、81名の上院議員で公判
→上院議員全体の2/3（54名）以上の賛成があれば弾劾が成立（憲法の規定）

● 目下、結審は8月中旬の見込み

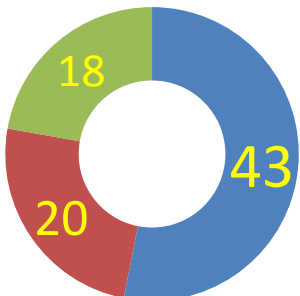
（6月14日、決算内容の外部評価を求めるルセーフ側抗告を最高裁長官が認めたため、更に時間がかかる可能性も）

弾劾不成立

- ・ルセーフ大統領が2018年まで大統領を続ける

弾劾成立

- ・ルセーフ大統領は失職
- ・テメル副大統領が昇格。2018年まで正大統領を務める



■ 賛成
■ 反対

大手紙
フォーリャ・デ・サンパウロ紙
調査に対する
上院議員回答
(6月16日時点)

- 弾劾反対派勢力による切り崩しの動き：現時点では、ルセーフの大統領復帰は難しいとの見方が大半だが、ルーラ前大統領等を中心に、上院での票取込み工作を展開。弾劾成否に、数票の差をめぐるせめぎあい。
- 弾劾阻止が困難な場合、ルセーフ大統領自身が辞任するとの噂も流布（弾劾判決の場合、8年間公職に就けなくなる）

上院
(計81議席)

2 テメル暫定政権

(1) 暫定政権の特徴

① 中道政権

② 1 1 党から入閣を得た連立政権，議会における多数を確保

→閣外協力の党を含めれば，上下両院で約80%

③ 実力派の閣僚を登用 =メイレス財務大臣，セーハ外務大臣の2枚看板 (既に2名辞任) 他の閣僚人事は，議会における多数確保を優先し，各党の人選を尊重 → 閣僚数名に汚職疑惑

テメル政権の基本方針

(5月12日スピーチ)

- ①ブラジルの価値観及び民主主義に対する国民の信頼回復。
- ②対話を通じた「救国政府」立ち上げ。
- ③経済回復のため，内外の信用回復を重視。投資回復，官民連携案件（インフラ等）を増加させる。
- ④医療・保健，教育を最優先。他の分野については，民間の協力・参加を仰ぐ。
- ⑤貧困世帯への給付金制度等，社会プログラムは継続。
- ⑥国民生活を持続可能なものとするべく，労働者法及び年金制度の改革に挑む。
- ⑦道徳感が失われ，汚職が蔓延。更なる後退は許されない。
- ⑧経済回復には，投資環境整備，投資増，財政調整が重要。
- ⑨中銀の独立性維持。インフレ抑制に取り組む。
- ⑩リオ・オリパラ大会の機会に世界は伯に注目。ブラジルの政治・経済の変化を世界に発信する絶好の機会。

● 4項目が，国民の信用回復，救国政権，汚職対策，リオ・オリパラ

● 6項目で経済・社会政策関係に言及
(投資，インフラ，医療・保健・教育，社会プログラム継続，労働法・年金制度改革，インフレ抑制)

(参考) テメル大統領代行

- ・1940年9月生まれ（75歳），バハ系
- ・サンパウロ総合大学（PUC-SP）法学博士号
- ・サンパウロ州教育局勤務，大学教授（PUC-SP），同州公安局長等を歴任

1987年～2010年 下院議員（6期連続）
1997年～2001年 下院議長（2期連続。09～10年も議長。）
2011年～ 副大統領（2015年から2期目）



(2) 経 済

厳しい経済情勢

政府見通し

■経済成長率	2014年：0.1% → 2015年：▼3.8% → 2016年：▼3.8%
■インフレ率	2014年：6.41% → 2015年：10.67%（過去13年間で最高）
■失業率	2014年2～4月：7.1% → 2016年2～4月：11.2%

(参考) メイレレス財務大臣の経歴

1945年8月生まれ	(71歳)
1999～2002年	フットボストン・フィナンシャル・グローバル銀行頭取
2002年	下院議員当選（社会民主党、コナエ州選出）
2003～2011年	中央銀行総裁（ルーラ政権）
2012年～	J & F 投資会社経営審議会議員 等



● テメル暫定政権は、経済チームの柱に
メイレス財務大臣を起用（経歴参照）

● 経済チームも一新。手腕に対する市場の期待
は高い。また、ルーラ前大統領の信任も厚い。

● 1930年代以来と言われる不況の中、ホピュリズムから、財政規律重視、
年金・税制改革、保護主義見直しの機運。 →新チームは既に一部改革に着手

< この1か月間で実施されたこと >

- ① 行政改革
- ◆ 省庁削減：32 → 25（文化省は、廃止への反発を受け復活）
 - ◆ 各省庁の政治任用ポスト削減（2万4千人のうち4千人削減）

- ② 経済政策
- ◆ 財政赤字目標の下方修正（2016年度予算） ----- 【ルセーフ政権での目標値】
約967億レアル（約2兆9千億円）
→約1705億レアル（約5兆1200億円）に
 - ◆ 財政再建策（5月24日発表）
歳出の伸び率を前年のインフレ率を上限とする憲法改正案（20年間有効、10年目以降修正可）の提案、年金制度改革（労働組合、社会代表等の参加を得て検討） 等
 - ◆ インフラ入札
5月12日、新たなインフラ投資プログラムとなる投資連携プログラム（PII）を発表
（サルヴァドール港の旅客船ターミナル運営権 →政権2週間目で入札実施）

テメル暫定政権(続き)

(3) 外 交

●セーハ外務大臣の起用, ガルヴァン新外務次官は, 元駐日大使

(参考) セーハ外務大臣が就任演説で示した指針
(5月12日)

- (1) イデオロギー等に基づく外交を否定, 民主主義・自由・人権重視。
- (2) 気候変動や持続可能な開発に積極的役割を担う
- (3) 紛争の平和的解決, 国連改革等への対応
- (4) 多国間取組で国益を損なったことを反省。二国間FTAで遅延を取り戻す (メルコスルEU・FTA交渉推進等)
- (5) バランスのとれた相互主義を基本とした交渉, 伯の輸出市場開拓・雇用創出
- (6) 同じ価値観を有するようアルゼンチンとの連携, メルコスル刷新, 太平洋同盟との連携
- (7) 欧州, 米国, 日本といった伝統的なパートナーとの交流拡大, 中・印やアフリカとの交流にも注力。
- (8) 税の歪み解消, インフラ強化, ブラジル・コスト低減を通じた対内投資呼び込み
- (9) 組織犯罪、武器、麻薬密輸等への対応を強化
- (10) 在外ブラジル人コミュニティ, 優れた領事サービス提供

- ① 左派イデオロギー色の強い外交と決別, 民主主義・自由を尊重。伝統的友好国 (欧米日) との関係重視。
- ② 10項目の指針のうち, 半分は経済に関する事項。メルコスルの刷新, 投資増など経済重視
- ③ ブラジルの対外政策の変化は, アルゼンチンの政権交代, ベネズエラ総選挙での反チャベス派勝利 (昨年12月) 等と相まって, ラ米地域の左翼政権退潮を更に促進する
- ④ 日米欧は, 対外政策の変化を歓迎。ただし, 弾劾手続が進行中であり, 首脳レベルの接触は慎重。閣僚レベルは積極的に対応。テメル政権の法的正統性については, 各国一致。
- ⑤ BRICS (特に中ロ) との経済分野の協力は維持・強化と思われるも, 今後, 南シナ海問題等について, ブラジルが如何なる立ち位置をとるか, 要注目

(参考) セーハ外務大臣の略歴

1942年3月生まれ (74歳)
 サンパウロ大学工学部卒 米コーネル大学経済学博士号
 サンパウロ州経済・企画長官, 連邦議員を経て,
 95~96年 企画予算大臣 (カルドーズ政権)
 2007~10年 サンパウロ州知事 (10年大統領選出馬)
 2015年~ 上院議員 (PSDB)



< この1か月間で実施されたこと >

- ◆ **テメル暫定政権の正統性をアピール (積極的外遊等)**
→ 「弾劾＝クーデター」とするベネズエラ, キューバ等に反論
- ◆ **外務省予算強化** (PT政権下では, 大使館家賃・光熱費等支払い遅延等も発生)
- ◆ **開放的で柔軟な対外通商政策に向けた地ならし**
→ 貿易審議会 (CAMEX) の主管を開発商工省から大統領府に移管
→ 貿易促進庁 (APEX) の主管を開発商工省から外務省に移管

外遊・要人來訪

- 5月22~23日: アルゼンチン訪問
- 5月28日: カーボ・ヴェルデ訪問
- 5月31日: 仏訪問, OECD閣僚理事会出席
~6月2日
- 6月: アポンテ米次官補代理の訪伯
- 6月: ロイサガ・パラグアイ外相の訪伯

(5) 反対派の動き

① 抵抗・妨害工作

- ルーラ前大統領とルセーフ大統領は、徹底抗戦、サトウジューを宣言していたが、上院審議開始後初の全国規模となった6月10日の反暫定政権デモまでは、一部道路での交通妨害や、土地占拠などの動きのみ。
- 1か月あまり姿を現さなかったルーラ前大統領が、ルセーフとともに、各地での反政府演説等開始の動き。
→テメル暫定政権は、ルセーフの空軍機使用を制限

② 反対キャンペーン

- 内外で、弾劾を「副大統領一派による、クーデター」と宣伝。
- ルセーフ大統領は、SNSを通じ発信してきたが、EBC（伯放送局公社）を通じたインフルエンサー等も。
→PT政権下で広報予算を受けてきた発信サイトの閉鎖

3 汚職事件捜査（ラヴァ・ジャット）の進展

◆2014年3月、ブラジリアのガソリンスタンドの資金洗浄疑惑捜査から始まり、ブラジル最大企業ペトロブラスを舞台とする史上最大の汚職捜査に発展

（起訴者数等は、連邦検察庁ホームページから引用）

◆2016年5月までに計207名の経済人・元閣僚・議員等が刑事起訴、約50名の現職・元議員が捜査対象

◆ペトロブラスは、汚職、油価低迷に加え、米国での訴訟提起等を受け、非常に厳しい状況

ペトロブラス株価

直近: 8.62(本年6月13日)
最高値: 53.68(2008年5月)
最低値: 4.20(2016年1月)

◆ペトロブラスの5か年投資計画額（2014年～）は、GDPの約1割（2206億ドル）に及んだが、縮小中。汚職による損失は約1兆2800億円（約428億レアル。昨年11月連邦警察中間報告。）

● 捜査の進展が、政治の推進力として機能（同時に腐敗政治文化を浄化）

- ① アマラル上院議員逮捕（昨年11月） → ケニヤ下院議長の倫理委員会審議開始，大統領弾劾請求受理
- ② ルセーフ・ルーラ間の電話会話録音暴露（3月） → 約340万人の反大統領デモ，弾劾手続加速
- ③ ケニヤ下院議長の議員資格・議長職停止（5月） → 倫理委員会の審議も加速
- ④ マシャード元トランスポート社長の録音暴露（5月） → 暫定政権2閣僚の辞任（ジュカー企画予算大臣，シルヴェイア透明性監察監督大臣）
→ マシャード元社長の膨大な供述内容（テメル大統領代行から違法献金を要求された）が6月16日公表
- ⑤ カリエイロス上院議長等PMDB所属の指導者4名の逮捕状請求（6月）
- ⑥ ルーラ前大統領に対する起訴は，最高裁ではなく，モロ連邦裁判事管轄下に（6月）

● 捜査は，PT（ルーラ前大統領，ルセーフ大統領）にとどまらず，PMDB（カリエイロス上院議長，サルネイ元大統領等），PSDB（ネーヴェス上院議員等），PP（マラニャン下院第一副議長等）に及び，政界への影響は予測困難

捜査の大黒柱たるジャノー連邦検事総長を罷免しようとする上院議員らの動き（弾劾手続）も

マリーナ・シルヴァ女史（元大統領候補）についても、「違法献金を要請した」と指摘する供述が出現

（参考）主な逮捕者等

・労働者党（PT）の重責を担ってきた政治家，元金庫番などが逮捕

（例）ジルセウ元文官長，アマラル元上院院内総務，アルジェロ元上院議員，ヴァカリ元PT財務部長，サンタナ労働者党選対広報担当夫妻 等

・企業家等も多数逮捕

（例）ブンライ牧場経営者（ルーラ前大統領親友），エステヴェス投資銀行CEO，マルセロ元オデブレイト社長，アゼヴェド元A・グティエリス社長，ピニエイロ元OAS社長，ペソア元カルゴ・ゴヘア社長，マシャード元トランスポート社長 等

・捜査対象となっている現職・元議員，元閣僚等

（例）ルーラ前大統領（3月起訴），ルセーフ大統領，コロール上院議員（元大統領。8月起訴），カリエイロス上院議長，ケニヤ下院議長（8月起訴，5月停職），サルネイ元大統領，ジュカー前企画予算大臣，ワグネル前文官長，メルカダンテ前教育大臣，マンテガ元財務大臣 等

特筆すべき点

- 司法取引（52名が応じる）
- 海外司法当局との密接な連携（米・仏・スイス・モコ等）
- 権力者・富裕層も法に則り裁かれている（「不処罰」(impunity)の終焉）
- 国民が，汚職をブラジル最大の問題とみなし，捜査進展を強く支持。

4 大統領選の選挙無効を訴える訴訟

- ・ PSDBが提訴
- ・ 昨年12月4日、TSEが審理開始を公示

- 選挙高等裁判所（TSE）が、2014年10月大統領選のルセーフ陣営で汚職関連の不正資金が使用されていたかを審理
- 仮に年内に当選無効の判決が出れば、ルセーフ大統領・テメル副大統領の当選が取消し（選挙やり直し、又は、決選投票を争ったネーヴェス上院議員陣営の当選言い渡し。）
- 2017年以降に当選無効判決となった場合、上下院で新大統領を間接選挙（上記いずれの場合も任期は2018年末まで）

5 その他

(1) クーニャ下院議長

- 昨年8月に起訴（海外口座等の証拠）→12月、下院倫理委員会が審議を開始（ペトロブラスのドリルシップ受注の見返り授受、海外口座保有を否定した議会証言など）→クーニャ議長は、これに反発する形で、下院において大統領弾劾手続を推進
- 最高裁は、5月5日、議長職権乱用による捜査妨害を理由に、クーニャ議長の議長職・議員職を停止する仮処分
- 下院倫理委員会：5月末から審議が再開
→6月14日の倫理委員会表決でクーニャ議長の議員免職案が可決
6月9日：クラウディア・クルス同議長夫人についても起訴が成立
（賄賂として入った資金で、犯罪と認識しながら約150万ドルを得ていたとの容疑）
6月10日：連邦検察庁は、クーニャ議長についての3件目の起訴状を最高裁に提出
（五輪関連の財市内「ポルト・マラヴィーリヤ港湾地区」開発をめぐる収賄容疑）

(2) テメル大統領代行に対する弾劾請求

（弁護士グループが、昨年4月に提出）

- 下院議長は受理していない
- 最高裁担当判事は、審議すべしとの意見（ルセーフ大統領と同様の理由）
（大法廷合議での決定がいつになるかは、現時点では未定）

6 ジカ熱等感染症の流行

①ジカ熱	<ul style="list-style-type: none"> ・伯での正確な全体の感染者数は不明。2015年に伯で最大130万人が感染との推計(伯保健省)。 ・伯保健省発表では、2015年4月～2016年4月末までに12万人が感染(2016年4月からとりまとめ、発表)。2015年11月～2016年5月末までに小頭症を疑われるケースが7,723件(2014年までは年平均156件)。
②デング熱	<ul style="list-style-type: none"> ・伯保健省発表では、2015年に約160万人が感染(過去最悪)、うち死者839人。2016年は、2015年以上のペースで感染者が増大中。
③チクングニア熱	<ul style="list-style-type: none"> ・2014年に伯国内初の症例確認。伯保健省発表では、2015年に約4万人が感染、うち死者6人、2016年は、2015年以上のペースで感染者が増大中。
④インフルエンザ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域によって例年より早く流行が始まっている。特にサンパウロで流行。 ・伯保健省発表では、2015年に、急性重症呼吸器疾患で死亡した1706件のうち175件にインフルエンザウイルスが検出。2016年は、5月末時点でインフルエンザウイルスが検出された急性重症呼吸器疾患の死亡は832件。

- 蚊の媒介で感染
(ネッタイシマカ、ヒトスジシマカ)
- 有効なワクチン・治療薬が未開発
(デング熱は、初の試験ワクチンを昨年12月に認可したが、要検証)
- ジカ熱の場合、合併症としてギラン・バレー症候群のリスク
(筋肉を動かす運動神経に障害、重症時に呼吸不全等)
- 予防
(蚊との接触を避け、防虫剤使用・長袖等による防護を)

(1) WHO・米国政府の対応

- 2月 世界保健機構(WHO)は、ジカ熱についての緊急事態を宣言。
- 4月 米国疾病予防管理センター(CDC)は、ジカウイルスは小頭症等の胎児の脳障害を引き起こす原因と指摘。
- 6月 WHOはジカウイルスの性的感染の予防のための暫定指針を発表。
→ ジカの感染地域から帰国する男女は帰国後8週間は安全な性行為を行うか、それを控える、ジカウイルスの兆候がある場合は男性は6ヶ月間は安全な性行為を行うか、それを控える、等。
- 6月 世界30数カ国の科学者150名によるリオ五輪の延期・開催地延期を要求する書簡に対して、WHOは、ジカウイルスが五輪延期の理由となることはないが、予防措置を適切に講じることが重要であると回答。

(2) ブラジル政府の対応

- 2月以降 軍22万人による一般家屋等で蚊対策の啓蒙・駆除活動、ジカの報告の義務化、蚊の発生源撲滅のキャンペーン、ボルソファミリア加入妊婦への虫除け配布、取締官による廃屋等への立ち入りの可能化等の各種対応の実施。
- 6月 研究及び啓蒙キャンペーンに6,500万レアルの追加投入を決定。

(3) 日本政府の対応

- 1月 「感染症広域情報」、2月「感染症危険情報」を発出。
- 2月 感染症対策関係閣僚会議を開催し、日本での対応を協議・決定。
- 6月 リオ・オリ・パラを控えて、ジカウイルス等の感染拡大防止のため、広報強化月間として「夏の蚊対策国民運動」を展開。9

7 2016年リオ・オリンピック・パラリンピック大会

(8月5日～21日) (9月7日～18日)



(1) 大会の準備状況

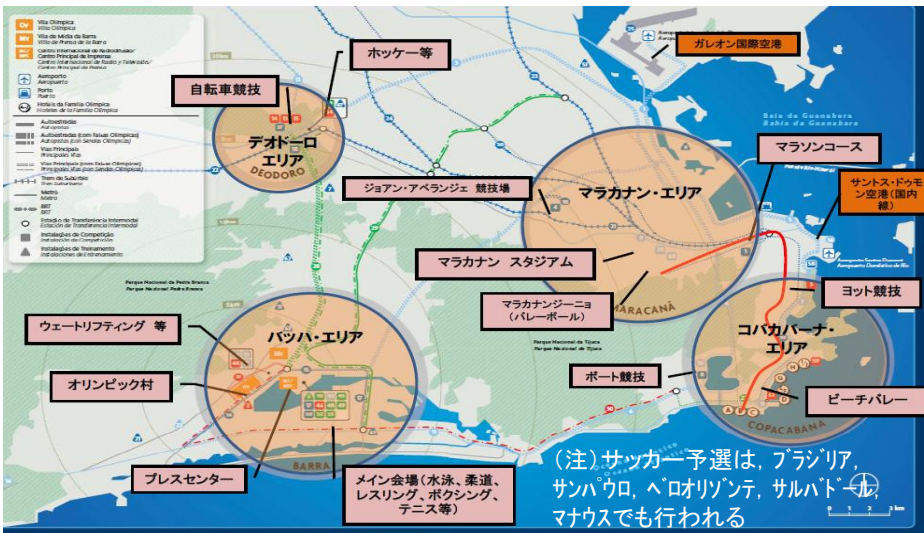
- IOC (国際オリンピック委員会) は、準備は順調と公表しているが、自転車競技施設や地下鉄4号線は突貫工事中
- 5月3日から、国内聖火リレー (全州300都市、約1万2千人参加) が始まったが、国内も盛り上がりはいまひとつ (国民の主な関心は、政治・経済、汚職捜査、感染症)
- 6月7日、伯政府は日・リ・パ関係閣僚会議を開催14日、テメル大統領代行がリオ訪問、準備状況視察

(2) 日本政府の対応

- リオ・オリパラ連絡協議会を立上げ (3月)
 - ・ 連絡協議会は、大使館他 の在伯全公館、全政府関係機関、日 の日系4団体と商工会で構成 サパウロにも協議会を立上げ
 - ・ 7月に「リオ・オリパラ対策本部」を日とブラジルに設置予定

● 連絡協議会の目的

- ・ 選手団・邦人來訪者の安全に関する情報共有 (テロ、強盗など一般犯罪、デング、ジカ熱等の感染症)
- ・ 緊急連絡網の作成 (含む: 旅行会社、多数の招待客・社員が來伯する企業)、医療体制構築 (海外医療保険加入の徹底)
- ・ 日本選手団のサポート・応援: ①選手団出迎え、応援体制、交流会等、②リオに加え、キャンプ地やリオ以外の競技地 (マナウス、サルヴァドール) に関する情報提供
- ・ 要人來訪に関する情報共有: 文科大臣、スポーツ庁長官、東京オリパラ大臣、組織委員会会長、東京都知事に加え、数名の知事と国会議員 (安倍総理については未定)



(3) 日伯スポーツ交流

..「スポーツ・フォー・トゥモロー」のプログラムとして推進

- 柔道等を通じた青少年育成及び交流強化 (特に貧しい地区の青少年の育成に協力)
 - ・ 東京マラソン (2月28日) へのブラジル選手 (5名) 招待、アシックスよりシューズ寄贈。
 - ・ 全柔連からリオ州軍警察平和構築部隊 (UPP) への柔道畳 (80畳) 及び柔道着 (100着) の贈与 (リオ)、ミズノ社も黒帯50本を供与 (3月)。
 - ・ 三井住友海上: 120着の道着寄贈 (3月: サンパウロ、クリチバ、4月: ブラジル)、上野順恵ロンドン五輪銅メダリスト派遣 (6月: サンパウロ、リオ、ブラジル)
 - ・ ミズノ: 609足の子供用サッカーシューズ寄贈 (7都市: 6月~7月)

Ⅱ . 日 伯 関 係 の 現 状



1 日本にとってのブラジルの重要性

→混乱の時期こそ基本を見据えることが重要

(1) 自由・民主主義・法の支配など、基本的価値観を共有する世界有数の親日国

●日本・日本人に対する良いイメージが定着。

190万人の日系社会(世界最大)＝大きな「外交資産」(伯の発展に大きく貢献するとともに、日本の国益にも大きく寄与)
 →日本・日本人への信頼醸成, 日本食や柔道, アニメ, 折り紙等日本文化の普及 など
 日本には, 約17万人の在日ブラジル人コミュニティ。

●日伯共同プロジェクトは、信頼関係の基盤を醸成

プロデセール【セラード農業開発】, ウジミナス【製鉄】, アマゾン・アルミ, セニブラ【パルプ】, イシブラス【造船】

●長年にわたる地道な協力

伯人留学生受入れ(年60名強, 直近10年間で609名), JICA専門家派遣(累積2890名),
 研修生受入れ(年300名, 累計1万394名), 草の根無償資金協力(520件超, 約34百万ドル) など

(2) 食糧・資源の供給国, ビジネスチャンスに満ちた市場と投資分野

●人口・国土:世界第5位, 世界最大の食糧純輸出国(耕地面積約7670万ha, 森林保全をしつつ可能な潜在的面積は2億haとも)
 …日本の資源・食料安全保障上, 不可欠な存在(鉄鉱石、大豆、鶏肉、トウモロコシ, コーヒー等を輸入)

●GDP世界第9位 …空港・港湾など大きなインフラ需要。

●約700社の日本企業が伯に進出

●世界の淡水の1/5, 熱帯雨林の1/3を保有

日本との貿易(主な内訳)

(単位: 100万ドル, %)

	輸出					輸入			
	2014年		2015年			2014年		2015年	
	金額	金額	構成比	伸び率		金額	金額	構成比	伸び率
鉄鉱石	2,472	1,213	25.0%	△50.9%	機械・計測機器	1,781	1,401	28.7%	△21.3%
鶏肉	1,095	845	17.4%	△22.8%	自動車、自動車部品	1,135	958	19.6%	△15.6%
穀物(トウモロコシ等)	235	462	9.5%	96.6%	電子機器・部品	753	592	12.1%	△21.4%
コーヒー等	491	441	9.1%	△10.2%	鉄鋼製品	278	395	8.1%	42.1%
アルミニウム	445	370	7.6%	△16.7%	光学機械・機器	437	350	7.2%	△19.8%
鉄合金	309	240	4.9%	△22.6%	有機化学製品	349	295	6.1%	△15.4%
油糧植物(大豆等)	308	195	4.0%	△36.6%	プラスチック製品	178	157	3.2%	△12.1%
その他	1,364	1,079	22.5%	△20.9%	その他	990	729	15.0%	△26.4%
合計	6,719	4,845	-	△27.9%	合計	5,901	4,877	-	△17.4%

鶏肉, コーヒーは日本の輸入中第1位,
 鉄鉱石, トウモロコシは第2位

(出典)伯開発商工省

(3) 重要な戦略的パートナー

●国際社会における発言力増大(G20, BRICS)

●G4(安保理改革)

●モザンビーク・プロサバンナ(農業開発)等の
 第三国における日伯協力

2 大使館の当面の主要業務

● 暫定政府要人との関係構築

● 情報の的確な把握・分析・報告

- ①政治・経済情勢, ②対外関係, ③感染症対策, ④汚職捜査 等

● リオ・オリンピック・パラリンピック関連業務

- ①安全対策(テロ, 強盗, 感染症など), ②選手団等支援(含: キャンプ地, リオ以外の競技地等), ③要人受入れ, ④スポーツ交流強化

● 日本企業支援

- ①味の素アミノバイタルのANVISA登録支援(本年5月登録), ②5月17~18日:セルジッペ州公式訪問, ③6月6日:トヨタ・ハイブリッド車展示会(大使公邸), ④6月22日:連邦下院における公聴会(テーマ:AGIR, 農業), ⑤7月1日:ゴイアス州公式訪問, ⑥アブレウ上院議員によるマトピバ地域開発についての説明会(調整中) 等

● 日系社会との連携強化

- ①中南米経済・文化交流促進会議(8日, 官邸で第6回会議開催。世耕副長官, 関係省庁局長等参加), ②日系社会との連携強化策(人的交流, 日本語・日本食普及, 医療, 日本祭りなど8分野), ③日系新聞(ニッケイ新聞, サンパウロ新聞)への情報提供と活用, ④4世に対する定住ビザ発給要請, ⑤レシフェ及びベレン事務所の総領事館への格上げ要請, ⑥2018年は移住110周年, 2019年はアマゾン移住90周年, ⑦皇族御訪問要請, 「笠戸丸」部品引き揚げの動き 等

● 効果的な対外発信

- ①リオのジャパン・ハウス(オリパラ大会期間), ②ホームページ, フェイスブックの充実, ③伯・日本・日系メディアへの働きかけ 等

(参考)

2016年の主要スケジュール(予定)

1月28日	CELC首脳会談 (@エクアドル)
2月 2日	日伯政治対話 (東京)
2月21日	陸上幕僚長の訪伯 (~26日)
2月23日	日伯貿易投資促進・産業協力合同委員会中間会合 (@ブラジリア)
2月25日	気候変動に関する更なる行動に関する非公式会合 (日伯が共同議長) (@東京 ~26日)
2月29日	日伯農業・食料対話 (~3月1日, @トカンチンス州パルマス)
4月13日	日伯領事当局間協議 (@東京)
4月22日	パリ協定 (気候変動) 署名式 (@ニュー・ヨーク)
5月12日	第3回日メルコスール経済関係緊密化対話 (@ウルグアイ)
5月26日	伊勢・志摩G7サミット (~27日)
6月1~2日	OECD閣僚理事会 (パリ) (セーハ外務大臣と濱地外務大臣政務官が意見交換)
7月10日	参議院議員選挙
8月 5日	リオ・オリンピック (~21日)
8月中旬頃	大統領弾劾法廷の結審 (見込み)
9月 4日	G20首脳会議 (~5日, @杭州)
9月 7日	リオ・パラリンピック (~18日)
9月下旬	国連総会
10月 3日	日伯戦略的パートナーシップ賢人会議 (@東京)
10月 2日	ブラジル統一市町村選挙第1回投票日
10月30日	ブラジル統一市町村選挙第2回投票日 (決選投票となった場合)
11月19日	APEC首脳会議 (~20日, @ペルー)